報告する期間

2009年4月1日~2010年3月31日

報告対象の組織

長崎大学の全組織(事務局、各学部、各研究科、熱帯医学研究所、学内共同教育研究施設等、学部等附属教育 研究施設、附属図書館、大学病院、教育学部附属学校園、厚生補導施設等)

報告対象の分野

教育・研究等の大学活動における環境的側面

公表時期

2010年9月(次回:2011年9月)

公表方法

長崎大学ホームページ

URL: http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/kankyo_houkokusho/env_report2009.html 冊子

参考としたガイドライン

環境報告ガイドライン 2007年版 (環境省)

URL: http://www.env.go.jp/policy/report/h19-02/index.html

環境報告書の記載事項等の手引き(環境省)

環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き【試行版】(環境省)

主な関連公表資料

長崎大学概要 (URL: http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/gaiyo/h21/h21gaiyo.html)

長崎大学共同研究交流センター環境安全マネージメント部門 (URL: http://www.jrc.nagasaki-u.ac.jp/)

長崎大学 環東シナ海海洋環境資源研究センター (URL: http://www-mri.fish.nagasaki-u.ac.jp/)

長崎大学国際連携研究戦略本部 (URL: http://www.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/)

長崎大学 計画・評価本部 (URL: http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/data/index.html)

作成部署・連絡先

長崎大学 施設部 施設企画課

住所:〒852 8521 長崎市文教町 1 14 Tel 0.95 819 2131 Fax 0.95 819 2133

E-mail shisetsu_kikaku@ml.nagasaki-u.ac.jp

この環境報告書に関するご意見や質問等は、上記部署で受け付けております。

また、回答に関しては、HP上で行う予定です。

表紙のウッドデッキについて

・本学における「キャンパスライフを活性化あるいは充実するための学生自身の企画・ 提案」で募集され企画大賞に選定されたもの。なお、詳細は学生自主活動を参照

はじめに	
学長緒言	1
長崎大学環境配慮の方針	2
① 活動概況	3
② 環境配慮の計画と実績の要約	.10
③ 環境マネジメントシステム	
組織体制	.20
環境配慮の取組の経緯	.22
4 環境の保全に関する教育研究活動	.26
②環境配慮の計画と実績の要約の中の環境教育活動、環境研究活動、国際連携活動、産学官連携活動、地域連携活動のうち特色のあるものを抜粋して記載。	
⑤ 環境負荷及びその低減に向けた取組の状況	
環境影響の全体像(マテリアルバランス)	
環境負荷の状況	
環境負荷の低減に向けた取組の状況	.41
⑥ 学生の自主活動	.47
🧑 長崎大学生活協同組合との連携	.52
環境報告ガイドライン等との対照表	.57



長崎大学長 片峰 茂

2004年の国立大学法人化から6年目の2010年3月をもって、国立大学法人長崎大学の第一中期が終了しました。法人化により、各国立大学は大きな自由度を付与され、その自由度を梃子にして教育研究の個性化と高度化を図ることが可能となったのです。一方で、国立大学法人には国費が投入されるわけですので、自由度の拡大と引き換えに中期6年で達成すべき目標・計画の公表と法人評価委員会による達成度評価が義務付けられることとなりました。

長崎大学も二百数十項目にわたる中期計画を策定し、その下国立大学法人化の大義の実現に向けてまい進しました。概略申し上げますと、まず学長を中心とした機動的かつ効率的ガバナンスを担保するための仕組みを構築しました。そして、それを機能させることにより、様ざまの大学システムの改革を行い国立大学法人の経営基盤の確立に努めました。そのことを通して、目標にかかげた教育研究の高度化、国際化、そして個性化を、大きく進展させることができたと考えています。

法人評価委員会による2008年度までの4年間の実績の暫定評価においては、「業務運営・財務内容等の状況」の4項目全てにおいて、「中期目標の達成状況が良好である」の評価をいただきました。先般、6年間の最終評価のためのヒアリングが終了しましたが、運営費交付金や人件費の削減などの財政的逆風の中、長崎大学は全教職員の努力により、ほぼ順調に国立大学法人第一期中期目標・計画を完遂できたと総括しています。

法人化は大学の社会的責任を従来にまして問うものであったと思います。環境問題への対応はその最たるものの一つです。社会の持続的発展に不可欠な人間の経済活動や産業活動は環境に負荷を与え、地球規模の環境問題の解決は喫緊の課題となっています。大学の知を糾合して環境問題の解決に寄与することが期待さ

れるとともに、大学の教育・研究・社会貢献および医療の諸活動それ自体が、環境負荷を増大させる側面もあります。教育研究活動に必要なエネルギー・物質・水資源の投入量と CO2・化学物質・廃棄物等の排出量の最小化に、大学全体で組織的に取り組まなければなりません。

このような観点から、長崎大学は第一期中期目標において「地域社会と一体化した大学となるために、環境マネジメントシステムを構築する」ことを宣言しました。さらに、2005年3月に、「環境配慮促進法」における特定事業所の指定を受けたため、2005年度からの環境報告書の公表が義務づけられました。そして、具体的行動方針として、環境保全教育研究活動の推進、環境への負荷の低減、環境マネジメントシステム構築、および環境報告書の公表の4項目からなる「環境配慮の基本方針」を定め、第一期中期期間を通して環境マネジメントに努力してきました。

とくに2009年6月に策定した「地球温暖化対策に関する実施計画」の中で、長崎大学から排出される温室効果ガスの排出量を、2004年度を基準として8%以上削減する目標をかかげ、低公害車の導入、ノーマイカーデーの実施、両面コピーによる用紙節約、再生紙の利用、省エネ機器の導入、昼休みの消灯、空調温度の管理、節水など積極的に取り組んできました。しかしながら、大学病院新病棟建設や研究施設の増設や耐震・老朽改善による教育・研究拠点の再生事業を進めたことに伴い、結果として絶対量としての2009年度の総エネルギー使用量は2004年度比で11.6%増加せざるを得ないものとなり、CO2排出量も前年度の2008年度比では2.2%の減少であったものの、2004年度比では8.5%増となりました。一方、水使用量については、大幅な減少を達成しました。

今後の方針ですが、2008年度に「省エネ法」が改正され、2010年度からの実効的な対策が求められています。このため、本学の関連規程を全面的に見直し、省エネ推進責任者を各部局長が直接務めることとし、かつ、それぞれの学科等単位に省エネ推進員を配慮し、管理基準の設定や巡視を行うこととしました。このような取組により、部局毎の責任で省エネをきめ細かく推進できる体制が構築されるとともに、学生が参加をうながされ環境教育にも資することが期待されます。

今回の「環境報告書2009」で公表する本学の環境配慮への取り組みが、学生・教職員の関心を高め、地域の方々のご理解とご支援を賜る契機となれば幸いです。

2010年9月 国立大学法人長崎大学長

片峰 茂

長崎大学環境配慮の方針

地球環境の保全と人間社会の持続的発展に寄与することは、長崎大学の社会的責務であるという認識に立ち、環 境科学部を擁する総合大学としての特徴を活かした環境保全に関する教育研究活動を推進するとともに、長崎大学 のすべての活動に伴う環境負荷の低減を図ることによって、社会からの要請に応えるため、次の基本方針を定める。

環境の保全に関する教育研究活動を推進する。

- 1 あらゆる専門分野から環境問題への教育研究を進め、環境配慮に貢献できる人材を育成する。
- 2 多様な専門分野が連携した環境研究を遂行する。
- 3 国際的環境研究・教育への協力、環境問題の相互理解と情報の共有を推進する。
- 4 産学官連携による環境研究を推進し、その研究成果の社会への還元に努める。
- 5 環境保全等に関する知識・技術を発信し、地域との連携・コミュニケーションを推進する。

学内におけるすべての活動に伴う環境への負荷を低減する。

- 1 エネルギー使用量の抑制、廃棄物の削減、資源のリサイクル等を積極的に推進する。
- 2 環境関連法規、規制と学内規定等を順守する。
- 3 環境汚染を予防し、キャンパス内の環境の保全・改善を図る。
- 大学運営システムの一部としての環境マネージメントシステムを構築し、 定期的に見直すことによって、継続的改善を図る。
- 4 環境配慮の方針及び環境配慮等の状況を、本学ホームページ上に公表する ことによって、本学構成員に周知し環境配慮の意識向上を促すとともに、 社会への説明責任を徹底する。

2006年3月23日 長崎大学長